

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公開番号】特開2013-254378(P2013-254378A)  
 【公開日】平成25年12月19日(2013.12.19)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-068  
 【出願番号】特願2012-129889(P2012-129889)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 1/32 (2006.01)  
 G 0 6 F 1/26 (2006.01)  
 G 0 6 F 3/12 (2006.01)  
 B 4 1 J 29/38 (2006.01)  
 H 0 4 N 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 1/00 3 3 2 Z  
 G 0 6 F 1/00 3 3 4 P  
 G 0 6 F 3/12 K  
 B 4 1 J 29/38 Z  
 H 0 4 N 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月5日(2015.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信部と、当該通信部を介して外部装置と通信する制御部とを有する情報処理装置であって、

前記制御部は、

前記情報処理装置が第1の電力状態である場合に、受信したパケットを破棄するか否かを、前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件に基づいて判定する第1の判定手段と、

前記第1の判定手段によって前記受信したパケットを破棄すると判定された場合に、前記受信したパケットを破棄する第1の破棄手段と、

前記第1の破棄手段が前記受信したパケットを破棄した場合に、破棄されたパケットを示す第1の破棄履歴情報を記憶する第1の記憶手段とを備え、

前記通信部は、

前記情報処理装置が前記第1の電力状態よりも消費電力が小さい第2の電力状態である場合に、受信したパケットを破棄するか否かを、前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件に基づいて判定する第2の判定手段と、

前記第2の判定手段によって前記受信したパケットを破棄すると判定された場合に、前記受信したパケットを破棄する第2の破棄手段と、

前記第2の破棄手段が前記受信したパケットを破棄した場合に、破棄されたパケットを示す第2の破棄履歴情報を記憶する第2の記憶手段とを備え、

前記制御部は、

前記第1の破棄履歴情報と前記第2の破棄履歴情報とに基づいて、前記情報処理装置が

前記第1の電力状態である場合において破棄されたパケットと、前記情報処理装置が前記第2の電力状態である場合において破棄されたパケットの両方をユーザが確認するための破棄履歴画面を表示する表示手段を更に備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記制御部は、

前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件を前記通信部に通知する第1の通知手段を更に備え、

前記第2の判定手段は、前記第1の通知手段によって通知された前記フィルタ条件に基づいて、前記受信したパケットを破棄するか否かを判定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記情報処理装置が前記第1の電力状態から前記第2の電力状態に移行する際に、前記第1の通知手段が前記フィルタ条件を前記通信部に通知することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記通信部は、

前記第2の記憶手段が記憶している前記第2の破棄履歴情報を前記制御部に通知する第2の通知手段を更に備え、

前記表示手段は、前記第1の記憶手段が記憶している前記第1の破棄履歴情報と、前記第2の通知手段によって通知された前記第2の破棄履歴情報とに基づいて、前記破棄履歴画面を表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記情報処理装置が前記第2の電力状態から前記第1の電力状態に移行する際に、前記第2の通知手段が前記第2の破棄履歴情報を前記制御部に通知することを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記フィルタ条件は、ユーザに設定された条件であることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記フィルタ条件は、IPアドレス、MACアドレス、ポート番号のうちいずれか、もしくは複数を組み合わせて設定されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第1の電力状態は、前記制御部と前記通信部の両方に電力が供給される状態であり、前記第2の電力状態は、前記通信部には電力が供給されるが前記制御部には電力が供給されない状態であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記情報処理装置は印刷処理を実行可能な印刷装置であることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項10】

通信部と、当該通信部を介して外部装置と通信する制御部とを有する情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置が第1の電力状態であり、かつ、前記制御部がパケットを受信した場合に、受信したパケットを破棄するか否かを、前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件に基づいて判定する第1の判定ステップと、

前記第1の判定ステップで前記受信したパケットを破棄すると判定された場合に、前記受信したパケットを破棄する第1の破棄ステップと、

前記第1の破棄ステップで破棄されたパケットを示す第1の破棄履歴情報を記憶する第1の記憶ステップと、

前記情報処理装置が前記第1の電力状態よりも消費電力が小さい第2の電力状態であり、かつ、前記通信部がパケットを受信した場合に、受信したパケットを破棄するか否かを、前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件に基づいて判定する第2の判定ステップと、

前記第2の判定ステップで前記受信したパケットを破棄すると判定された場合に、前記受信したパケットを破棄する第2の破棄ステップと、

前記第2の破棄ステップで破棄されたパケットを示す第2の破棄履歴情報を記憶する第2の記憶ステップと、

前記第1の破棄履歴情報と前記第2の破棄履歴情報とに基づいて、前記情報処理装置が前記第1の電力状態である場合において破棄されたパケットと、前記情報処理装置が前記第2の電力状態である場合において破棄されたパケットの両方をユーザが確認するための破棄履歴画面を表示する表示ステップとを備えることを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項11】

請求項10に記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題を解決するために、本発明が提供する情報処理装置は、通信部と、当該通信部を介して外部装置と通信する制御部とを有する情報処理装置であって、前記制御部は、前記情報処理装置が第1の電力状態である場合に、受信したパケットを破棄するか否かを、前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件に基づいて判定する第1の判定手段と、前記第1の判定手段によって前記受信したパケットを破棄すると判定された場合に、前記受信したパケットを破棄する第1の破棄手段と、前記第1の破棄手段が前記受信したパケットを破棄した場合に、破棄されたパケットを示す第1の破棄履歴情報を記憶する第1の記憶手段とを備え、前記通信部は、前記情報処理装置が前記第1の電力状態よりも消費電力が小さい第2の電力状態である場合に、受信したパケットを破棄するか否かを、前記情報処理装置に設定されているフィルタ条件に基づいて判定する第2の判定手段と、前記第2の判定手段によって前記受信したパケットを破棄すると判定された場合に、前記受信したパケットを破棄する第2の破棄手段と、前記第2の破棄手段が前記受信したパケットを破棄した場合に、破棄されたパケットを示す第2の破棄履歴情報を記憶する第2の記憶手段とを備え、前記制御部は、前記第1の破棄履歴情報と前記第2の破棄履歴情報とに基づいて、前記情報処理装置が前記第1の電力状態である場合において破棄されたパケットと、前記情報処理装置が前記第2の電力状態である場合において破棄されたパケットの両方をユーザが確認するための破棄履歴画面を表示する表示手段を更に備えることを特徴とする。